

第 3 回審議会での委員発言要旨

1 ごみ処理手数料の見直しに係る意見

(1) 手数料の算定について	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭ごみ有料化以前と比較してごみの埋立処分量が半減しており、最終処分場の長寿命化につながっているため、手数料の値上げを許容してもよいと思う。 ○ ごみを多く出した者が処理費用を多く負担するのは公平性の担保という観点から正しい方向だと思う。 ○ ごみ処理手数料の算定をごみ処理経費の 3 分の 1 とした平成 16 年当時と現在では状況が異なると思うので、手数料の負担比率をごみ処理経費の 3 割ぐらいとするのが妥当なのか判断が難しい。 ○ おそらく適正な基準というものはなく、平成 16 年の有料化当時も既に有料化していた市町村の数値を見ながら 3 分の 1 と設定したと思われる。 ○ 負担割合が妥当か判断するための参考として、道内他都市でごみ処理手数料をごみ処理経費の何割としているか調査してほしい。 ○ 現在の状況を考えるとごみ処理手数料の値上げは仕方ない。
(2) ごみ処理経費の削減等について	<ul style="list-style-type: none"> ○ ごみステーション数が増えている一方でごみの量は減っているのので、収集回数を減らせば多少なりともごみ処理経費を削減できると思うので検討してほしい。 ○ 収集業者は人手不足のため、ごみ収集車の運転手の確保に苦労しており、高齢化が進んでいる。人材確保のために賃金を上げたくても、市から支払われるごみ収集委託料では難しいので苦労している。ごみ処理経費を削減する必要はあるが、市民生活に影響が出ないように、必要な部分にはしっかりと予算を確保してほしい。 ○ ごみ収集に携わる方の待遇改善は大きな課題であるため、ごみ処理手数料の値上げの必要性を説明する上で強調した方がよい。
(3) その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ ごみ処理手数料の値上げについて審議会で検討する前に既に決定したかのように報道されている。 ○ 本来はいろいろな準備をした上で正式に決まってから報道等がされるべきだと思う。 ○ ごみ処理手数料の値上げがごみを減らすための施策であることは理解しているので、結果的にこのくらいかかったから値上げするというだけでなく、目標の達成に向けて必要な金額設定であるとよい。 ○ ごみ処理手数料が 1.5 倍になるのであれば、ごみの量を 3 分の 1 減らせば金額は変わらないということになるので、ごみ処理手数料の値上げをごみの減量運動につなげるとよい。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 資源物は無料で回収されることから、ごみステーションに排出された資源物の中に生ごみや包丁類などの異物が混入している状況がある。 ○ 指定ごみ袋が値上げされた場合、無料の資源物に異物が入られる事例が増えることも懸念されるため、何らかの対応が必要である。
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 その他の意見

(1)審議会の進め方、審議内容について	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本審議会がごみを減らす手立てを市民に浸透させていくものであれば、存在価値があると思う。 ○ 行政として、ごみ減量を市民にどうアピールし、その結果、現在どう動いているのか示してもらい、それについて審議することが必要である。 ○ 本審議会が市の説明を了承するようなものでなく、委員が能動的にごみの減量に係るアイデアを述べられるような形で審議を進められるとよい。 ○ 本審議会はごみの減量について議論する場と認識しているので、よい方法を話し合いたい。今後、ごみの減量を次の世代に伝えていけるような方法が必要だと思う。
(2)その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生ごみの堆肥化は集合住宅では実践できないため、誰でも行えるような取組があるとよい。 ○ モバイルバッテリーについて、膨張等したものの回収拠点が市内に2か所のみであるため、回収方法や回収拠点数の改善を検討してほしい。